

平成24年第4回蓬田村議会定例会会議録（第2号）

---

開 会 平成24年12月11日

閉 会 平成24年12月13日

開催場所 蓬田村議会議事堂

第2日（12月12日）

---

出席議員 7名

1番	久 慈 修 一 君	2番	藤 田 修 一 君
3番	森 弘 美 君	4番	坂 本 豊 君
5番	久 慈 省 悟 君	6番	青 木 倉 元 君
8番	木 村 修 君		

---

欠席議員 1名

7番 山 舘 清 剛 君

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長	古 川 正 隆 君
教 育 長	八 戸 良 幸 君
会 計 管 理 者	坂 本 亮 君
総 務 課 長	濱 田 亮 君
税 務 課 長	越 田 茂 弘 君
住 民 課 長	山 谷 美 代 子 君
健 康 福 祉 課 長	佐 井 邦 彦 君
産 業 振 興 課 長	坂 本 勲 君
建 設 課 長	柿 崎 真 人 君
教 育 課 長	坂 本 勝 教 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	大 川 誠 治 君

職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名

事 務 局 長	芳 賀 作 君
議 会 事 務 局 次 長	遠 田 一 仁 君

---

会議で定められた会議録署名議員の氏名

4 番	坂 本 豊 君
5 番	久 慈 省 悟 君

---

議事日程（第2号）

- 第1 一般質問 4番 坂本 豊 議員
- 第2 一般質問 1番 久慈修一 議員
- 第2 一般質問 3番 森 弘美 議員（取り下げ）

午前9時47分 開議

○議長（木村 修君） おはようございます。

ただいまの出席議員は7名で定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

---

日程第1 一般質問 4番 坂本 豊 議員

○議長（木村 修君） 日程第1、一般質問を行います。

今回の一般質問は3名から通告がありましたので、通告順に行います。

それでは、4番坂本 豊君の質問を許します。4番坂本 豊君。

○4番（坂本 豊君） おはようございます。日本共産党の坂本 豊です。

きょうは、2点について質問をいたします。

まず最初は、もみ殻ペレット事業計画について質問をいたします。

蓬田村でペレット製造の計画については、工場はどこへ建てるのか、そして材料のもみ殻を集める手段はどうするのか、その計画を実施する予算規模について、まず答弁をお願いいたします。

○議長（木村 修君） 産業振興課長。

○産業振興課長（坂本 勲君） 今現在、蓬田村農業法人などの組織検討会を立ち上げ、その中で今後の方向性を検討していきたいと思っております。

また、検討委員などによる先進視察を実施しており、これらを踏まえ、今後開催される検討会の中で規模、場所などを協議していきたいと思っております。

以上です。

○議長（木村 修君） 坂本 豊君。

○4番（坂本 豊君） 具体的には検討委員会に出す前に、予算も伴うのでやはり議会に対してもこの計画については明確に示していかないといけないと私は考えております。

というのは、検討委員会で全て決めるといっても、役場のほうでその事業の計画を最初は立てないといけないので、その検討委員会にまず提案する、そういう前の段階で当然場所とか予算規模とか把握しているはずなので、その辺をもうちょっとわかる範囲で答弁をしていただけないかと思っております。

○議長（木村 修君） 産業振興課長。

○産業振興課長（坂本 勲君） 次回に開催される3回目の検討委員会の中では、ある程

度の場所等を検討する予定なのですが、明確に予算規模、その中である程度決まってきた次第、議会のほうには説明していきたいと思います。まだ計画中ですので、よろしくお願い致します。

○議長（木村 修君） 坂本 豊君。

○4番（坂本 豊君） 私は実は検討委員になっておりますので、自分で自分に質問しているような感じなのですが、やはり村民の皆さんにも今進めている事業というのを早目に知らせないといけないということで質問をしているわけですが、課長が答弁しているように10月29日と30日に北海道の札幌近郊の南幌町というところへ2日間、皆さん関係者が視察をしてまいりました。

その中で、実はもみ殻を利用したペレットの製造ではなくて、稲わらを使用したものでした。そしてあと、木材工場から出る廃材を利用した木材のペレットと稲わらのペレットを二つ混合して南幌の温泉で実際に燃やしているところも視察してきたわけです。もみ殻が使われていない理由というのは、暗渠排水とか畜産農家への提供ということで、ほとんど北海道ではもみ殻が出ないようなのですが、蓬田村ではそういう暗渠排水工事というのも今余りないので、もみ殻は需要がなくて、農家の人はみんなどこかへ捨てて焼却処分などをしているわけです。でも、その焼却処分についても非常に煙も出るということで、住民にとっては農家でない方にとってはやはり迷惑な行為にもなるので、今後はこういう行為というのは続けていくことができないわけですね。ですから、もみ殻をそのペレットにして燃料にするとか、そういう方向づけということは私は大変いいことだと思って、以前にもこの問題を取り上げたわけです。

具体的には、もみ殻をどのように集めるのかというその手段についてお聞きしたいわけです。私が自分なりに、中沢、長科の農家は自家精米が非常に多いということで、その地域の農家にもみ殻を運搬してもらおうという方法、これがいいのかなと思っておりましてけれども、実は建てる場所がその辺でないということになれば、農家の人は遠い場所にはなかなか労力的に持っていけないわけです。そのことはわかりますよね。ですから、今どういうふうな手段でもみ殻を集めるのかという具体的な方法をきちんととらないと、この事業が円滑に進まないと思っております。その点について、役場ではどういう方法でもみ殻を集めようとしているのか。そして、その方法について頭の中で考えるのではなくて、実際農家の方とよく十分話をしながらいい方法を見つけていただきたいと思っております。

そこで、再質問ですが、そのもみ殻を集める手段はどうするのかということが一つと、もう一点は実際に農家の方からどのような方法で集めたらよいのか、話を十分に聞いてほしいということです。役場の中で机上の計画を立てるのではなく、農家とひざを交えながら何人かの自家精米をしている農家の人たちと十分話を聞きながらやっていかないといけないと私は考えているので、その二つについてお答え願います。

○議長（木村 修君） 産業振興課長。

○産業振興課長（坂本 勲君） 農家あるいは自家精米の方々にはアンケート、聞き取りの調査を行いました。それらを踏まえまして、次回の検討委員会の中で収集方法については二、三点ありますが、南北に2カ所置くのか、それとも農家みずから役場からのあるフレコンバッグとかそういうのを提供しまして、その収集方法がいいのか、それらについても次回の検討委員会で、当然、農家、自家精米の方々とお話ししながら、あるいは検討委員会の中で取り決めしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（木村 修君） 坂本 豊君。

○4番（坂本 豊君） 3回の質問終わったので質問いたしませんけれども、そのアンケートを行ったからよいという、そういう姿勢が私はよくないと思っているわけです。ですから、アンケートを行ったから農家の声を聞いたということではなく、アンケートではなく、実際に対面して話を聞いてほしいということなんです。アンケートをもらった農家の人たちは、ほとんどの方がこれ何だと言って無視していました。そのことをまず言うておきます。

次に、2番目の除雪用機械車庫についてお聞きいたします。

建設用の除雪用の車庫については当初、長科の共同精米所を利用するという説明があったわけですが、その後どのようになったのか。そして、もう一点は新築の車庫建設の計画はあるのか。この2点についてお聞きいたします。

○議長（木村 修君） 建設課長。

○建設課長（柿崎真人君） お答えさせていただきます。

長科の共同精米所を少しずつ整備しながら除雪機械の格納庫として利用することについて、議員の皆さんに説明をしてきたところですが、理解を得ることができないと判断いたしまして、現段階では白紙の状態です。また、新築については、今のところ考えておりません。

以上です。

○議長（木村 修君） 坂本 豊君。

○4番（坂本 豊君） 2回ほど長科の共同精米所を利用するという事で議員に説明があったわけですが、その議員が賛同しなかったという問題は二、三点あったわけですね。まず騒音の問題。あと、建物が耐用年数等を含めていつ建設されたのかも明確になっていない点。それから、車庫として利用するには余りにも不都合な構造であるという点。あと、出動するに当たって、長科の狭い村道を何台もの除雪機械が通るといふ、そういう住民への配慮が余りなされていないというような感じもあって、基本的には賛成できないということだったと思います。

そこで、建設機械というのはこの蓬田村ではどうしても必要なもので、なくてはならない存在ですよ。その車庫を建設できないということになれば、私は問題だと思います。ですから、幾ら予算がかかっても、この除雪用機械を入れる車庫というのは建設しなければいけないと思います。その点については、予算がないからとか、そういう問題ではないと思います。当初は見積もりというふうな感じは聞いたことがあるわけですが、5,000万とかそのぐらいというふうに言われております。蓬田村で今、基金を見ても、約7億から8億のお金はいつも報告されているわけですね。お金がないということでは、私はできないと思います。

以前、2年前に道の駅の建設計画が出されました。恐らくあの道の駅の計画は10億円規模だと思います。仮に3割の補助だとしても、7割は村が負担ということになったと思います。そういう道の駅建設についてはお金がなくてもやるというふうになるけれども、住民にとって必ず必要な除雪機械の車庫を建てる計画は、建てられないというのは私はおかしいと思います。

それで、建てる場所は村の用地が私はあると思うわけですが、議員の皆さん、ある議員から聞いたところ、瀬辺地にもそういう村有地があって、民家が余り少ないという場所もあると聞いていますが、実際どこかちょっと調べてはいませんけれども、そういう場所があれば土地を購入する予算も要らないと。あとは建設費用だけで賄うわけですが、どうして新築の車庫建設の計画ができないのか、再度答弁をお願いします。

○議長（木村 修君） 建設課長。

○建設課長（柿崎真人君） 議員おっしゃるとおり、除雪機械はなくてはならないものであることはわかっております。車庫の新築ということですが、いろいろ財政的に

も言われましたけれども、やっぱり今現在の財政状況を見ますと新築については困難であると思っております。

以上です。

○議長（木村 修君） 坂本 豊君。

○4番（坂本 豊君） 何年前かちょっと思い出せないのですが、私も前の資料等を調べてみたんですが、なかなか出てこなかったわけですが、現在蓬田の中村自転車店の北側にある車庫ですが、そのときに騒音問題というのが前に起きたわけですね。皆さんご存じだと思います。この騒音というのは、車庫の近くに住んでいない人たちにとっては余りわからなかったわけですが、生産加工場を建設するに当たって住民が騒音問題についてもこういう被害を受けているということを私たちに訴えたわけですね。どのぐらいうるさいかということは実際行ってみないとわからないわけですが、深夜の12時、一斉に除雪機械がエンジンをかけ、暖気運転するわけですね。そうしますと、かなりの騒音だということで、周辺住民にとっても移転をしてほしいという要望が出されたわけですね。それからもう20年近くたっているわけですね。実際用地を購入した経緯もありました。それから二十数年たっただけにまだ移転の計画を立てられないということは、さらに今住んでいる現在建設機械がある車庫周辺の住民の人は騒音を解決できないということになるわけですね。ですから、早急にそういう騒音問題を解消するためにも、この新築計画は早急に私はやるべきだと思うわけですが、村長も含めて、建設課長は同じ答弁になると思いますので、予算を取り扱う総務課長及び村長の意見を聞きたいと思っております。

○議長（木村 修君） 村長。

○村長（古川正隆君） 現在のところは今、坂本議員がおっしゃったとおりでございます。まず第一に、5,000万という莫大な金をかけて現在のところはとてもやれないと。それ以上にやるべきものがいっぱいあると思っております。ですから、村全体のことを考えてみて、もしそういうところがあれば我々としては再利用したいということでございます。非常に村単独でやるということになると、それこそ補助金もつかないし、大変な出費になるわけでありまして、その辺は我慢していくと、こういうことでございます。

○議長（木村 修君） 坂本 豊君。

○4番（坂本 豊君） 質問回数は終わったわけですが、それは役場の財政事情は莫大なお金はかけられないかもしれませんが、周辺住民の騒音問題を解消するというのも含めて私は早急にやっていただきたいと思っておりますので、きょうはこれで質問を終わ

ります。

○議長（木村 修君） 以上で、4番坂本 豊君の質問を終わります。

暫時休憩いたします。

午前10時05分 休憩

---

午前10時09分 再開

○議長（木村 修君） 休憩を取り消し、会議を再開いたします。

---

日程第2 一般質問 1番 久慈修一議員

○議長（木村 修君） それでは、1番久慈修一君の質問を許します。久慈修一君。

○1番（久慈修一君） 皆さん、おはようございます。

また、議会傍聴にご来聴いただきました村民の皆様、本当にありがとうございます。  
天候も上がってまいりましたけれども、朝方大変寒いので、ご苦労さまでございました。

それでは、1番久慈修一、通告に従って一般質問をさせていただきます。

きょうは、私たち議員が昨年の選挙後にいろいろと定例会で開催された議会で行政当局と質疑応答、意見なり要望なり、いろんなこと、さまざまな問題を提起してきました。しかし、答弁があっても、その答弁から現在その内容がどのように処理されているかということについては、私たち余りよくわかっていません。その内容について村民からたびたび聞かれることがございます。私どもも行政当局でございませぬので、なかなか的確に答えることができません。また、議員も質問した内容について責任を持つということも大切だと思います。そうでないと、村民のほうから、ただ質問しっ放しかというふうな意見になると思います。ただ、この場で全てについて聞くということもちょっと無理でございませぬので、村民から聞かれた点について私なりの判断でその疑問点、次の4点についてお伺いしますので、村民にも理解できるように真摯なご答弁をお願いしたいと思います。

4点は、阿弥陀川グリーンタウン地区の自治会設立、それから2番目が蓬田紳装の企業年金からの脱退、それから6次産業化の推進方策、最後の4点目はマルシェの施設管理ということでございます。

まず初めに、第1点目の阿弥陀川グリーンタウン地区の自治会の設立についてお伺いをいたします。



平成24年の3月定例会におきまして、グリーンタウン及びよもっと団地の自治会設立のスケジュールについて質疑応答をしております。この中で、入居者と話し合いをして具体的に詰めていく、早目に詰めていく必要があるというふうな答弁をしております。私が考えるところでは、話し合いをして詰めていくということの中には、現在の阿弥陀川自治会と新自治会との設立に伴う意見の調整、お互いどういう区割りにするか、具体的には新自治会の地区割り、あるいは会員の調整、それからまた大事なことは新自治会の設立に向けた地区住民の意向、それから自治会としての組織、さらにはまたよもっと団地の入居者に対する勧誘をどうするのかという、これは行政が果たすべき役割というふうに私は思うのでありますが、たくさんあるかと思えます。

24年3月にご答弁いただいた以降、このグリーンタウン、よもっと団地の自治会設立のスケジュールとしてどのような段階にあるのか。また、行政としてどういう方向で考えていらっしゃるのか。この辺をご答弁いただきたいと思えます。

もう一つ通告にありますように、現在よもっと団地に入居している皆さん、多分15戸に6戸ですので21戸だと思えますが、これに対して行政としてどのような対応をしているのか、この二つについてお聞きします。お願いいたします。

○議長（木村 修君） 総務課長。

○総務課長（濱田 亮君） お答えいたします。

現在の状況は、阿弥陀川グリーンタウン地区の住民が阿弥陀川自治会に加入しております。そして、新しくできたよもっと団地入居者は、どこの自治会にも加入していません。今現在、村の考え方は、グリーンタウン地区を阿弥陀川自治会から分離して、よもっと団地と合わせて新しい自治会組織を立ち上げるという方向が一番よいものと思っております。その設立時期としては、地域に住んでいらっしゃる住民が自分たちのものとして気軽に集えるよもっと団地の中の集会所が完成する予定の平成26年度中と考えております。なお、現在のよもっと団地入居者に対しては、平成26年ごろに自治会を設立するので協力してほしいということは伝えております。また、村からの住民の情報の伝達方法とかについては、役場の職員による広報紙等の毎戸配布を実施しております。

以上です。

○議長（木村 修君） 久慈修一君。

○1番（久慈修一君） そうすれば、今のご答弁からいきますと、平成26年度中には設立するということだと私、今聞きましたけれども、平成26年度と伝えて、グリーンタウン

の皆さんにも、それからよもっと団地の皆さんにも平成26年度に向けて設立しますという  
ことを両方の住民に対してご説明しているのか、ご答弁願います。

○議長（木村 修君） 総務課長。

○総務課長（濱田 亮君） 直接、グリーントウン地区のほうの住民には説明してござい  
ません。ただ、そのグリーントウン地区が加入しています阿弥陀川自治会の役員さんと  
はことしの夏ごろ話し合いをして理解してもらったところでございます。

○議長（木村 修君） 久慈修一君。

○1 番（久慈修一君） そうすれば、よもっと団地の皆さんというのは、これ地域コミュ  
ニティ、要するに地域共同体としてその地区が現在離れていると。要するに、蓬田村  
が回覧なりそういったことをしているということでございますけれども、それらの人方  
が例えば住民に対する要望等があればまとめ役とかそういうことはなくて、直接役場  
に来てその要望なりそういったことをするというのも考えておられるのか。要するに2  
年間、平成25年、平成26年度、2年間に限って、直接来ていただくというふうなことで  
考えているのか。あるいはまた、代表が誰か行ってそこで取りまとめをしてやるという  
のか。そういったことを考えてはいないのでしょうか。直接やるということによろしい  
ですか。

○議長（木村 修君） 総務課長。

○総務課長（濱田 亮君） よもっと団地の入居者については、その中から代表とかを今  
の段階でなってもらうとかは考えてございません。ただ、先ほど申したように、この自  
治会には回覧とかの組織がございませんので、役場職員が直接持っていきます。そのと  
き会った場合、相談をしてもらえれば受けます。ただ、そのほかについては、議員が申  
すとおり、役場へ直接電話なり、直接出向いても、役場としては相談に対処します。

○議長（木村 修君） 久慈修一君。

○1 番（久慈修一君） それでは、次の点についてお伺いいたします。

蓬田紳装の企業年金からの脱退ということでございます。平成23年の12月定例議会に  
おいて、自由にやめられるような方向で法律改正できないかということで陳情してきた  
ということでした。また、23年12月12日には、村議会に対しまして村長、社長  
でございますけれども、紳装専務、それから常務が出席して脱退する方向で検討をして  
いるということの説明がございました。

その後、ことしの6月ごろだったと私記憶していますが、厚生年金あるいは企業年金

のあり方を検討する政府与党の座談会の情報というのがたびたび新聞に載っております。現在、この企業年金というのがどのような状況にあるのかということを知っている範囲でお知らせいただきたいものだというふうに思います。

それから、もう一つは企業年金から脱退するという事は、現在その企業年金をもらっている方が、退職者があるわけでございまして、これから退職していく職員とで年金額に差が出るのではないかとというふうなことが懸念されます。実際に出るのか、あるいは年金の支給を全部ストップさせてしまうのか、私はその辺はちょっとわかりませんが、けれども、既に退職した方と退職していく職員とで差が出てくる場合、やはり現在の職員の給与とか、あるいはそういった点で福利厚生とか処遇面で対策をとる必要があるのではないのかなというふうに思うんですが、これについてお伺いをいたします。

○議長（木村 修君） 村長。

○村長（古川正隆君） お答えします。

企業年金の負担は、会社の経営を現在大きく圧迫しています。年間3,500万円以上の掛金を払っていますので、社員の賃上げあるいは設備投資など、思うようにいっていないのが現状でございます。

新聞紙上でご承知のとおり、法律の改正がなされるというように報道されておりますが、まだこの中身とか詳細については確定していないと思われまして、いずれにしても、来年の通常国会で詳細については審議されるものと思っておりますので、我々といたしましてはよい方向で改正されることを望んでおります。今のところは、脱退はしたいが、脱退は法律上無理だということでございます。

ちなみに、蓬田紳装の場合は、年金の掛金は会社が全額負担しております。いずれにしても、脱退すれば、脱退できるかできないかわかりませんが、脱退した場合、今までもらっていた人がどうなるのか、あるいはまた脱退できない場合、会社の経営がどれぐらいになるのか、非常に難しい問題でございますので、来年の通常国会で審議されることを皆さんも十分新聞紙上で見ていただきたいと、こういうことでございます。今はそれ以上我々としては入手していることはありません。

以上でございます。

○議長（木村 修君） 久慈修一君。

○1番（久慈修一君） この企業年金というのは、やはり退職後の村民と言っては特定になりますけれども、3分の2ぐらいが何か社員が村民だというふうに私伺っております

ので、退職後のそういう村民の生活支援というか、それから蓬田紳装に貢献していただいた皆さんに対する会社の気持ち、気持ちと言えは何ですけれども、会社としての社会的貢献の意味合いが強いというふうには私は思うのであります。掛けた当初、そういう形で掛けたのかどうかは詳しくはわかりませんが、会社全体としてやはり社会に対しての責任をとるといふ、そういった意味合いが強いものだろうと私はそう解釈しています。もちろん村が誘致した企業でございますし、やはり村民に貢献する企業ということを考えてみますと、社員に対しても、いわば住民に対しても責任を持ってその処遇を行うべきが私たちの役目ではないのかというふうな観点から私はこの質問を取り上げたわけでございます。

しかし、その年金額が下がるということに対してはやはり不公平という点も絡めて、もしそういう事態になったときは会社のほうと十分協議をしていただいて、村民一人一人が不利な状況にならないように、生活が困るということはないのでありましょうけれども、やはり公平感というものを持って対応していただきたいというのが私の考え方でございます。これについては質問というか、今、村長がおっしゃったように、今後どうなるのかわからない事態に対して話を進めているわけではありますが、いずれにしても次の通常国会あたりでなるということになれば、やはり十分村民に対して不足のないようお願いしたいものだと思います。それについては、私からの要望ということでとめておきたいと思います。

次の質問に入ります。6次産業化の推進方策ということについてでございます。6次産業化の推進ということにつきましては、平成23年の12月定例会では財政的に許せるものであれば考えていかなければいけないとおっしゃっております。また、平成24年度の村長の施政方針においても、T P Pの問題も絡んでおりますけれども、農業を守るための一つの方策として6次産業化の推進を掲げてございます。

現在のところ、この方針に従った予算や計画というのが、議会に対してまだ提出されていないように思っております。12月16日に衆議院選挙の投票が行われますけれども、このT P Pの参加問題というのも大変重要な争点の一つでございます。今後どのようにこれが変わっていくのかということになりますと、ちょっと私にも予想できない、現在では予想できないのでありますけれども、選挙後のその政局の変化によっても6次産業化の推進という問題は変わらないものであらうと私は思います。全国的な流れからこの6次産業の推進が必要であるというふうな考え方をいたしまして、村はいつごろから

これに対して施策を進めていくのか、予定があればお伺いをしたいと思います。

○議長（木村 修君） 産業振興課長。

○産業振興課長（坂本 勲君） お答えいたします。

近隣市町村同様、蓬田村においても少子高齢化が進むとともに、農水産業、商業とも衰退傾向にあるといえます。そのため、次世代に向け、活気ある村を持続的に経営するため、足腰の強い農水産業を推進するとともに、新たな産業を興し、雇用の場の確保、定住人口の増加、加えて交流人口をも増大させ、村民からも村外の人からも魅力ある村づくりを進めることが不可欠となっています。そのためにも平成24年度に専任職員を配置し、今後加工施設、物産館施設の二つの検討会を設け、それぞれの検討会で具体的内容を精査するものです。

以上です。

○議長（木村 修君） 久慈修一君。

○1番（久慈修一君） 今、答弁の中で、平成24年度に加工施設あるいは物産館の建設についての検討会を開いていますということでした。これについては何らかの形でいつか公表なさるものですか。経過について。予定はありますか。

○議長（木村 修君） 産業振興課長。

○産業振興課長（坂本 勲君） 当然予算も絡みますので、具体的政策あるいはそういうのができ次第、議会のほうにも随時報告していきます。この検討委員会のメンバーには議員の方々も入っておりますので、その都度お知らせしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（木村 修君） 久慈修一君。

○1番（久慈修一君） この6次産業化の推進というのは、今、検討委員会、検討会を開いていますということで、結果はでき次第ということでしたけれども、各地の情報を見ますと大変な労力、努力、それから資金、これらが必要だということが出てきております。やはり建物をつくる場合にどのような目標を持って建てるのか、あるいはどんな政策を持ってそれを実施するのか、どのような組織をもって進めるのかというのは大変重要な項目でありまして、それに対して以前に進めた道の駅がボツになったということを考えれば、これらがもっと明確にしなきゃいけない部分だと私は思っております。

今、産業振興課長が申しましたように、村人口が減少している、若者がこの場で定住できないということを考えれば、将来の我が村の行方というのは非常に暗くなってしま

うわけですけれども、それらを解消するためにも今、産業振興課長がおっしゃったような方向で新たな産業興しとか、足腰の強い農林水産業とか、そういったものをぜひ進めていただきたいというふうに思うわけであります。

村長が施政方針でもそういうふうに掲げてはおりますけれども、私たちには具体的な施策というのがよく見えないものですから、この6次産業化の推進について検討委員会等がもし方向性あるいは目標、そういったものがもし見つかっているのであれば、早い機会に村民に農林水産、畜産も含めてでございますけれども、そういった方々に情報提供しながら意見をいただいていくということが私は大変大事な時期にあるというふうに思います。これについてはどのようにお考えですか。

○議長（木村 修君） 産業振興課長。

○産業振興課長（坂本 勲君） 検討委員会の中でなかなか進まない場面もありますが、ある程度決まり次第、速やかな形で何らかの広報紙とか、いろんな形で村民に、あるいは議員の方々にお知らせしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（木村 修君） 久慈修一君。

○1番（久慈修一君） ありがとうございます。そのようにして、できれば早く村民に概要をはっきりさせて、協力願うようお願いをしたいと思います。

それから、4番目の問題でございますけれども、マルシェの施設管理についてということでございます。北側の入り口の屋根の設置については、調査して次に備えるというふうなご答弁をいただいております。今般、専決予算を見ましたら、床の補修ということで専決予算に上がっております。屋根の部分についてどうなるのか、私その辺よくわかりませんが、今後どのようにするのかお伺いをします。

○議長（木村 修君） 産業振興課長。

○産業振興課長（坂本 勲君） お答えいたします。

上屋については非常に腐食が激しいため、撤去します。ただ、手すり部分と床については取りかえ並びに張りかえで補修して、もう発注済みですので、補修します。

以上です。

○議長（木村 修君） 久慈修一君。

○1番（久慈修一君） 屋根の部分、屋根というか、パネラーみたいになっているんですけれども、それが無いというとまた同じように雪が積もり、雨が降って床が傷んでしま

うということを考えれば、来てくださった来店者に対するサービスという点からも、私はやっぱりあそこの部分に屋根をかけて、そして施設も傷まないようにするのが普通の考え方なんじゃないのかなと私は思うんですよ。撤去してそのまま設置しないで、ただそこに上がってという形で、私はそれはちょっと施設の管理上余りよろしくないのではな  
いかと、やはりあそこに屋根をつけるのがいいのではないかと思いますけれども、その部分はいかがでしょうか。

○議長（木村 修君） 産業振興課長。

○産業振興課長（坂本 勲君） 屋根というか、上屋については相当予算が絡むもの  
から、財政と十分協議しながらいきたいと思っております。

以上です。

○議長（木村 修君） 久慈修一君。

○1番（久慈修一君） 財政、お金がかかるのでということでございますけれども、施設  
が傷んできますと、施設が傷んだからそれで終わりと、取りかえればいいじゃないか  
ということではなくて、そこを利用する人たち、もし子供たちがそのところにはだ  
しで来た場合、今回私も危ないなと思ったのは、板がささくれみたいにくれ上が  
っているところに子供たちが足ひっかけて切れたとか、あるいは足にささった  
とか、転んでけがしたとか、そういうことがないように私は村の施設としてきちん  
と管理をしていただきたい。そのためにはやはり施設がちゃんと維持管理され  
ているような状況で、私たちも責任を持ってそれを管理していくということ  
を肝に銘じていただきたいということでございます。

特定の方も、何も屋根つければもっといいのにと、そういう意見も入って  
いますけれども、私たちはやはり村の施設管理ということをきちんと肝に銘  
じてやっていかないと、いろんなトラブルの元になりますので、何とかその  
ところは村側がきちんと行政サイドが管理していただきたいというふう  
に思いますので、よろしく願いいたします。これは要望でございます。

以上をもちまして私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（木村 修君） 以上で、1番久慈修一君の質問を終わります。

---

日程第3 一般質問 3番 森 弘美議員

○議長（木村 修君） 3番森 弘美議員より、1番議員と質問内容が重複したため取り

下げの申し出がありましたので、それを許可します。

これで本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

どうもご苦労さまでした。

午前10時34分 散会



上記会議の経過は、事務局長芳賀 作が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

平成 年 月 日

蓬田村議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員